

平成30年8月1日

各 病 院 長 様
(病院事務部(局)長 様)

一般社団法人 滋賀県病院協会
会 長 片 岡 慶 正
(公印省略)

世界人権宣言70周年・IMADR結成30周年記念集会
(10月1日：近江八幡市文化会館)への参加について (ご案内)

時下 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会事業の運営に格別のご理解・ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、このたび部落解放同盟滋賀県連合会から、“世界人権宣言70周年・IMADR結成30周年記念集会”参加の案内がありました。詳細は別添通知の通りで、部落解放・人権研究所名誉理事 友永健三氏の記念講演が予定されています。

業務何かとご多忙の折とは存じますが、貴院職員の参加につきまして特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、参加いただく際には参加券(資料代)が必要となっており、事前の購入が必要です。お一人1,000円で、当協会事務局にて取りまとめることとなっておりますので、併せてよろしくお願い致します。

つきましては、誠にお手数ですが、参加者について別紙により8月29日(水)までにご回報下さいませようお願い申し上げます。

記

世界人権宣言70周年・IMADR結成30周年記念集会

主 催 部落解放同盟滋賀県連合会

開催日時 平成30年(2018年)10月1日(月)14:00～16:00

開催場所 近江八幡市文化会館

参加費(資料代) 一人1,000円

申込締切 平成30年8月29日(水)

申込手順 ① 別添用紙にて病院協会あてFAXでご回報願います。
② 出席のご報告があったところへ後日「参加券」とともに振込用紙(手数料無料)をお送りします。お手元に届き次第、当協会あてにご入金下さい。

参加取りまとめ連絡先

一般社団法人 滋賀県病院協会事務局

TEL. 077-525-7525

FAX. 077-525-5859

「世界人権宣言70周年・IMADR結成30周年記念集会(10/1 近江八幡)」
出席者の報告について
(※参加者がいない場合は、提出不要です。)

平成30年 8月 日

滋賀県病院協会長 宛

病院名 _____
担当者 職・氏名 _____

○ 下記の職員が参加します。

世界人権宣言70周年・IMADR結成30周年記念集会

10月1日(月) 14:00～16:00
近江八幡市文化会館

所属・職名	参加者氏名

※ お手数ですが、8月29日(水)までに、病院協会あてFAXにてご回報願います。
※ 欠席の場合は、提出不要です。

病院協会事務局 FAX. 077-525-5859



(一社) 滋賀県病院協会 様

2018年7月30日

部落解放同盟滋賀県連合会
執行委員長 藤野政信
【公印省略】

世界人権宣言70周年・IMADR結成30周年 記念集会への参加のお願い

日頃の部落問題解決に向けた取組に対して心より敬意を表します。

今年には1948年12月10日、国連第3回総会で「世界人権宣言」が採択されてから70周年という節目の年にあたります。「世界人権宣言」は二度にわたる世界大戦の深い反省と教訓から「人権の確立こそが平和をもたらす」ことを確認し「全ての人間は生まれながらにして自由であり尊厳と権利において平等である」で始まる第1条から社会的・経済的・文化的諸権利と自由について定めています。つまり、「国際的人権基準」を定めたのが「世界人権宣言」です。

その後、国連ではこの宣言を具体化するために人権に関する国際条約を数多く制定してきました。同時に各国においても条約の批准を行うと共に国内法を整備し人権確立に向けた取組が進められています。

また、今年にはIMADR〔反差別国際運動〕が結成されて30年という年でもあります。

IMADRは「世界の水平運動」をめざし「世界にはアパルトヘイトと闘い、不可蝕制と闘う希望がある。不正義と差別をなくすために立ち上がろう」との信念のもと、部落解放同盟が中心となって1988年1月25日に8カ国の反差別運動団体が参加して結成されました。1993年3月30日には国連がIMADRに対してNGO資格を承認しました。IMADRは国連の人権諸条約の批准に向けた取組や国際的な人権情報の収集や発信など国際的な人権確立に向けた取組を進めてきました。

そこで、「世界人権宣言」やIMADRの取組から学び「部落差別解消推進法」の具体化をはじめとした人権確立に向けた取組を推進するための学習を目的に表記の集会を開催させていただきます。

大変お忙しいとは存じますがご参加の程よろしくお願いいたします。

【開催内容裏面】